

令和 7 年 1 月 15 日

糸満市議会議長 金城 寛 殿

総務委員長 金城一文

委員派遣結果報告書

糸満市議会の議員及び委員の派遣に関する要綱第 7 条の規定に基づき、その結果を下記のとおり報告します。

記

- | | | | |
|---|--------|---|--------------------------------------|
| 1 | 日 | 時 | 令和 6 年 10 月 28 日～10 月 31 日 |
| 2 | 場 | 所 | 北海道東川町、北海道旭川市、北海道網走市 |
| 3 | 調査等の概要 | | （別紙 1 のとおり） |
| 4 | 意 | 見 | （別紙 1 のとおり） |
| 5 | 参 | 加 | 者 |
| | | | 金城一文、金城敏、大城むつみ、伊敷郁子、
玉城良、金城幸盛、山城渉 |

北海道東川町 視察

視察日時：令和6年10月28日（月）14時00分～16時00分

調査事項：ひがしかわ株主制度の取組について

説明者：経済振興課 課長 吉原 敬晴、副議長 飯塚 達央（質疑への対応）

東川町は北海道のほぼ中央に位置し、壮大な自然に囲まれた人口約8,600人の町である。「写真の町」として毎年夏に東川町国際写真フェスティバルが開催され、町全体が写真を撮りたくなるような景観をモットーにしているだけあって第一印象はきれいな町である。

全国の高校写真部の学生が集う写真甲子園でも知られており、東川町の「ひがしかわ株主制度」も写真の町東川らしい「ふるさと納税」の在り方を考えた結果、出来上がったものだった。写真を通じて「人」と「人」のつながりを大切にして、世界の人々に開かれた町をうたってきた東川町。ただ寄附を受けて返礼品を送るというそれだけの関わり方では東川らしくない。東川を応援した方々が企業の株主のように株主優待（返礼品）をもらうだけではなく、東川町の町づくりにも関わられるようにしたい、その思いが「株主制度」となっている。ふるさと納税をする方は東川町が行っているプロジェクトから事業を選び、その事業に投資（寄附）をする。そして東川の株主になり特別町民になって東川の「今」を知ってもらうための株主総会に参加できたり、町内の施設やお店で優待利用を受けられたりと、東川町への旅で持っているとお得になる株主証が贈呈され、お得に宿泊できる施設の利用等もできる。

東川町は四季折々の自然が奏でる素晴らしい風光明媚な景観を未来永劫に保ち、美しい風土と豊かな心をさらに育み、世界に開かれた「写真写りのよい町」を目指している。それを守るために全国からの応援者をただ寄付金だけの応援者とするのではなく、一緒に町づくりに参加する町外の町民として「ふるさと納税」制度を活用して豊かな自然を守ることと町の経済の活性化に取り組んでいる。

町に対する愛着と美しい自然を後世に残すこと「人」と「人」をつなぐ制度として「ふるさと納税」を活用している事に感銘を受けた。納税額の多寡ではなく、どんな町をつくっていくのが大事な視点であると改めて考えさせられた。





北海道旭川市 視察

視察日時：令和6年10月29日（火）10時00分～11時30分

調査事項：旭川 ICT パークについて

説明者：経済部経済交流課 大家 裕太

1) スマートイノベーションラボ

地域の事業者が AI や IoT 技術を導入するきっかけを提供するために設置されている。高性能 GPU サーバーが利用可能で、AI や IoT 等の先端技術による地域産業の課題解決や社会実装を推進している。札幌、仙台、旭川の三か所に設置されている。

2) 地域事業者の活用事例

旭川の高須町にある自動車メーカーの工場では、カメラを用いてエンブレムの傷を検品するシステムが導入され、従来の人手による検品から自動化が進んでいる。また、AR グラスを使用してトマトの収穫時期を予測するシステムも開発されている。

3) 人材育成の取組

この施設では定期的にプログラミング教室を開催し、地域の人材育成にも力を入れている。特に若者向けの ICT 教育が開発されており、不登校で悩む生徒の利用や時間の空いた時に「勉強は禁止！！」というフリースペースを設けてゲームを楽しめる空間があり、とても面白い発想、取組だと感じた。高校生以下の施設利用は無料のため、いつでも気軽に立ち寄り仲間や友人、日本全国や世界中の人とインターネットを通じて楽しめる空間となっている。

4) ICT パークの設立と運営

ICT パークは地域に IT 企業を誘致し、デジタル人材を育成するための拠点として機能している。運営は一般社団法人大雪カムイミンタラ DMO が行い、地域の活性化を目指している。予約などは QR コードで全て完結できるという少子化や人口減少、労働者不足に対応した施設である。

5) e スポーツの推進と ICT との融合

e スポーツは地域の活性化に寄与する重要な要素として位置づけられている。大会や交流会を通じて若者の参加を促し、地域の賑わいを創出している。ICT パークでは e スポーツの大会やプログラミング教室が定期的に開催され、地域の若者がデジタル技術に触れる機会を提供している。これにより地域の IT 産業の発展が期待される。

6) 今後の展望

今後はeスポーツを通じて国内外の観光客を誘致し、地域の魅力を発信することを目指している。また、デジタル技術を活用した新たなビジネスモデルの創出にも期待するところである。

7) 視察後の見解

多種多様なジャンルの中でeスポーツは全世界が国境を越え、将来的にオリンピックの競技になり得る可能性があり、健常者や障がいを持たれる方々が平等にスポーツを楽しみ、競い合える未来型のスポーツ競技だと思う。沖縄県でもこれから投資や補助事業などで広げていくべき分野の一つと考える。現在、世界で競技人口が1億人を超え、国内でも旭川市、富山県、大阪泉佐野市などが力を入れる中で、定期的なスポーツイベントの開催、人材育成、地域事業者の活用など、デジタル世界を生き抜くための知恵と発想が必要である。



北海道網走市 視察

視察日時：令和6年10月30日（水）14時00分～15時30分

調査事項：デジタルファースト宣言について

説明者：企画総務部デジタル化推進室参事 山縣 叔彦、企画総務部総務防災課 係長
畠山 敦、永倉 一之

1. デジタルファースト宣言（概要）

（1）デジタルファースト宣言

- ・人口減少、少子高齢化に伴う働き手の減少など様々な地域課題に対応し、ウィズコロナ・ポストコロナ時代においても継続的、安定的に公共サービスを提供していくためには、急速に進展するデジタル技術を積極的に利活用しながら、行政のデジタル化を進める必要があります。

網走市は「関係人口創出」「市民サービス」「行政運営」にデジタルファーストで取り組み、誰一人取り残さない、人に優しいデジタル化により、人口減少や新たな日常に対応した、持続可能なまちづくりを推進することを宣言します。

2021年9月1日 網走市長 水谷 洋一

（2）宣言の目的

- ①人口減少、少子高齢化に伴う働き手の減少など様々な地域課題に対応し、ウィズコロナ・ポストコロナ時代においても継続的、安定的に公共サービスを 提供していくためには、行政のデジタル化を進める必要があります。

宣言を契機として、「関係人口創出」「市民サービス」「行政運営」において デジタル技術を積極的に利活用し、人口減少や新たな日常に対応した持続可能なまちづくりを推進します。

（3）取組分野

①関係人口創出のデジタルファースト

デジタルを活用したマーケティングやプロモーションで網走市の魅力を広く発信し「訪れたいまち」を目指します。

- デジタルマーケティングの強化
- 観光プロモーションの改革
- デジタルコンテンツの充実

②市民サービスのデジタルファースト

デジタルの力でもう一つの市役所をつくり、「手のひら行政」を目指します。

- 行政手続のオンライン化
- 証明書のコンビニ交付
- キャッシュレス決済の導入

●高齢者等のデジタル活用支援

③行政運営のデジタルファースト

デジタルを活用した業務の効率化により、「持続可能な行政運営」を目指します。

●ペーパーレスの推進

●WEB 会議・テレワークの導入

●AI・RPA 等の先進技術の活用

(4) 推進体制

①デジタル化推進室（令和 3 年 4 月 1 日設置）

副市長、部長職 6 名、課長職 5 名の 12 名体制

②専門人材からの支援・助言

外部の専門人材をデジタルフェロー及びデジタル化推進参与として委嘱、任用しデジタル化推進室について支援、助言を行う

(5) 今後の取組

- ・網走市 DX 推進計画（2022 年 2 月策定）により具体的に取組を進める

2. デジタルファースト宣言までの過程

(1) 網走市新庁舎建設基本構想（2020 年 8 月）

基本方針の一つとして「効率的な情報化に対応できる庁舎」が示される

①市民などへ提供するサービス

窓口申請の受付や庁舎外での簡易的な証明発行の実現

待合スペースなどにフリーWi-Fi の設置など、来庁者への利便性向上を図る

②行政事務に係る ICT 機器導入に向けて

ペーパーレス化と業務の効率化を図る

③情報セキュリティ機能

セキュリティレベルやバックアップ機能の強化

庁舎内ネットワークの形成

(2) 若手職員による新庁舎建設に係る ICT 研究 G を立ち上げ（2020 年 11 月）

【ICT 研究 G からの提言（骨子）】

- ・新庁舎建設に当たっては、ICT 等の有効活用によりワンストップサービスや電子申請・決済など、市民サービスの向上、作業の自動化や電子決裁など事務の効率化、

WEB 会議やテレワークなど新たな働き方の導入などが重要

①書かせない・待たせない窓口の導入によるワンストップサービス実現

②オンライン申請・コンビニ交付の導入によるサービス窓口の拡大

3. デジタルファースト宣言後、総務省やデジタル庁などの補助メニューを活用した取組事例

(1) デジタル田園都市国家構想推進交付金

(デジタル実装タイプ／TYPE1)

・令和4年度

①観光デジタルコンテンツ作成事業

②観光デジタルマーケティング事業

③SNS活用広報公聴事業

④窓口業務支援システム整備事業（書かない窓口）

⑤オンライン予約・申請システム整備事業

・令和5年度

①公式ウェブサイトリニューアル事業

②積雪深児童モニタリングシステム導入事業

③電子調達システム導入事業

(2) デジタル田園都市国家構想推進交付金

(地方創生テレワークタイプ)

・令和4年度

①中心市街地コワーキングスペース事業

(3) デジタル田園都市国家構想推進交付金

(地方創生推進タイプ)

・令和6年度

①網走市観光デジタルマーケティング・プロモーション事業

4. 質問事項など・・・

(1) 若手職員によるICT研究G、DX研究G立ち上げについて

・自分たちが言ったことが実現できないとなかなか難しい

・人選については職員課が行った

・外部人材の方がミーティングに参加すること。接触することで刺激を受けることが重要※庁内だけで働いていると外の世界が分からない

(2) DXの推進について

- ・デジタルファースト宣言の後ろ盾が大きい

5. まとめ・・・本市への施策展開について

- (1) 本市においても、人口減少や新たな日常に対応した持続可能なまちづくりを推進することは喫緊の課題である。網走市長の宣言にあるように「デジタルファーストで取組、誰一人取り残さない、人にやさしいデジタル化」は最重要の取組であり、最優先すべき取組であると考え。丁寧かつ大胆にDXを推進していく上で、市民や職員向け「伝える言葉」として宣言を発すべきであると考え。また、デジタル化の「見える化」を推進していただきたいと考える
- (2) DX推進について支援、助言を行う外部の専門人材をデジタルフェロー及びデジタル化推進参与として委嘱、併用することはDX推進において有効な取組事例であると考え。本市においても検討頂きたいと考える
- (3) 本市においては、令和4年度の機構改革でDX推進の司令塔となる情報政策課の新設や、糸満市デジタル化推進本部の設置、「糸満市DX推進方針」（令和6年4月）策定など、取組を進めているところだが、具体的な推進計画の策定が急務であると考え
- (4) 本市においてDXを推進する人材育成は急務である。また、DX推進において市職員の意識改革も極めて重要であると考え。網走市が取り組んだように、若手の職員を中心としたDX推進に関する研究Gの設置やPT設置も検討すべきではないかと考える
- (5) 本市においては「デジタル田園都市国家構想交付金」等の積極的な活用について検討を急ぐ必要があると考える



